

改善計画・結果報告書

平成21年 5月 19日

評価会議議長 殿

機器分析センター長

組織評価に関する実施要項第10に基づき、平成20年度に実施した組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり改善計画・結果を報告します。

要改善事項
専任教員と技官を増員すべきである。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
助教1名（平成21年4月から）と技官1名（できるだけ速やかに）を本部（人事労務チーム）に新規に要求した。：実現性は不明。
改善結果
平成21年4月末現在ではどちらも改善されていない。大学全体の共同研究施設の組織改変を行うときにこの問題を再考するという大学本部の回答があった。

要改善事項
来年度からの深刻な財務状況（収入の大幅減）を解決し、センターの活動を適切かつ安定して遂行できる財政基盤を早急に確立する必要がある。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
<ol style="list-style-type: none"> 1. 学内利用料金の値上げ（平均3倍）：平成21年4月から 2. 運営交付金に基づく機器分析センターの予算の増額を、理事や財務企画チームにお願いした。：実現性は不明。 3. 獲得した外部資金の間接経費からの補助を、理事や学部をお願いした。 4. 部屋を有効活用し、あいている部屋をレンタルすることにより、レンタル料金を徴収する。：すでに一部行っているが、平成21年4月からレンタルルームを増加させる。 5. 学外利用者の増加に努めるために、イノベーション共同研究センターとも協力する。：平成21年4月から 6. 講習会を学外者に公開することにより、講習会費を獲得する。：平成21年2月から 7. 「社会人の学びなおしニーズ対応教育推進プログラム」（農学部が採択）のコースIII（ハイレベルな技術者にキャリアアップするための学びなおし）の中の「機器分析セン

タープログラム」に参加し、機器の講習を行うことにより講習会費を獲得する。：平成21年10月から

改善結果

1. 学内利用料金の値上げ（平均3倍）を平成21年4月からおこなった。
2. 平成21年度当初予算において運営交付金に基づく機器分析センターの予算の増額が行われ、機器の維持費に利用することができた。
3. 獲得した外部資金の間接経費の一部（100万円）を本部からいただくことになった。
4. 平成21年4月から3部屋をイノベーション共同研究センターにレンタルすることにより、レンタル料金の収入が増加した。
5. 学外利用者の増加に努めるために、イノベーション共同研究センターとも協力する点においては、現在方法論を検討中である。
6. 機器の講習会を学外者に公開して講習会費を徴収する方法はすでに確立し、平成21年度の講習会から実施することになった。
7. 「社会人の学びなおしニーズ対応教育推進プログラム」（農学部が採択）のコースIII（ハイレベルな技術者にキャリアアップするための学びなおし）（平成21年10月から開始）の中の「機器分析センタープログラム」に参加し、機器の講習を行うことにより講習会費を獲得することになった

要改善事項

機器分析センターに関連する規則が不備である（実状を反映していない）。

要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）

センターの運営に関する要項を新しく制定することにより、センターの新しい業務やセンターの職員の業務を明記した（平成21年4月から）。

改善結果

センターの運営に関する要項をすでに制定し、機器分析センターのホームページに掲載した。